

令和6年度第4回伊勢原市子ども・子育て会議 議事録概要

- 1 日 時 令和6年10月23日（水） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 伊勢原市民文化会館 1階 練習室2
- 3 出席者 佐伯会長、萩原副会長、照屋委員、諏訪委員、小山委員、井田委員、安武委員、古住委員、土屋委員、及川委員、錦織委員、大田（真）委員、事務局（子ども部長 山田、子ども家庭相談課参事兼課長 平井、子ども育成課長 佐藤、子育て支援課長 杉山、青少年課長 増田、松本、柿澤、石井）
- 4 欠席者 大田（正）委員、守屋委員、小木委員
- 5 傍聴人 なし
- 6 議事概要
 - 1 開会（午後1時30分）
 - 2 議題
 - (1) 地域子ども・子育て支援事業 新規3事業（追加分）の量の見込みと確保方策について
 - 妊婦等包括相談支援事業、産後ケア事業、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の量の見込みと確保方策について当日資料1・2により説明。
（事務局）
 - ① 妊婦等包括相談支援事業
 - ・ 量の見込みは想定する面談回数等から推計した値に基づくものとし、確保量は既存の体制により充足することを提示した。
 - ② 産後ケア事業
 - ・ 量の見込みは事業実績から推計した値に基づくものとし、確保量は既存の体制により充足することを提示した。
 - ③ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
 - ・ 量の見込みは必要受入時間数等から推計した値に基づくものとし、確保量は既存の体制により充足することを提示した。

【質疑応答】

<産後ケア事業>

（委員）

- ・ 実績が延べ人数で記載されているが、実人数はどれくらいか。

（事務局）

- ・ 詳細を確認し、別の機会でお伝えする。

（委員）

- ・ 産後ケア事業は新規事業とのことだが、資料1の第4章 No. 102 に産後ケア事業があるのはなぜか。また、そこで令和5年の現状値が年12回となっているが、令和11年度の目標値は具体的な数値がないのはなぜか。

（事務局）

- ・ 産後ケア事業は令和3年度から実施している事業であるが、今回の計画から、量の見込みと確保量を掲載する対象に追加された。また、令和11年度については、来年度から新築分庁舎ができることを踏まえてこれから検討し

ていくため、年間の回数についてはあえて載せないこととしている。

【議事の議決について】

承認された

(2) (仮称)伊勢原市こども計画 素案について

○ (仮称)伊勢原市こども計画の素案について、資料1により説明。

(事務局)

- ・ これまで審議された計画の内容について、第1章から第6章で構成する計画書の素案としてまとめた。

【質疑応答】

<第2章について>

(委員)

- ・ 15ページの(2)こども・若者の自殺の状況の表だが、伊勢原市の20歳代男性と30歳代女性の数字が他とあまりに違うが間違いないか。

(事務局)

- ・ 担当課には確認したが、そもそも別の機関が集計した数字であるので、念のため改めて確認する。

(委員)

- ・ 29ページに中学生・高校生の意見として、「保育士の待遇を良くする」「子育て中の保育士が短時間勤務しやすいようにする」というものがある。保育士の採用難に悩んでいる中、このように関心を持っていただいてありがたい。
- ・ 伊勢原の中学生、高校生をもっと社会福祉事業や企業が伊勢原市の宝として育て上げなければいけないのではないか。

<第4章について>

(委員)

- ・ 46ページのNO.3「児童虐待防止等事業」について。研修・講演会が令和5年は93回実施されて、参加者が2,360人だったということだが、令和11年の目標値は実施回数が65回、参加者が450人となっているのはなぜか。

(事務局)

- ・ 実績については、ここ最近はオンライン研修が多く、オンラインで実施すると参加者が多くなる。ただ、オンラインで資料提供のみという形で良いのかという懸念があり、対面形式など効果的な方法にしたいということで、回数と人数を抑えている。内容を重視し数字を抑えた形になっているが、結果として、実績でそれ以上の成果が出れば良いという期待も含めている。

(委員)

- ・ 47ページのNO.5「ミニデイ(サロン)活動における世代間交流の推進」について。令和5年の現状値が1か所で、令和11年の目標値が4か所となっているが、それだけミニデイが必要だということか。

(事務局)

- ・ 担当課に確認したところ、年度ごとに実施か所数はばらばらであり、多いときには4か所だということを踏まえ、目標としては4か所を掲げている。

(委員)

- ・ 66ページのNO.73「医療的ケア児等コーディネーターの配置」について。

令和5年の現状値が1名配置で、令和11年の目標値が「コーディネーターの配置」となっているが、具体的な数値の目標がないのはなぜか。

(事務局)

- ・ コーディネーターが常にいる相談支援事業所を設置することを目標としているためである。

(委員)

- ・ 100ページのNO.161「教育研究、研修の充実」について。令和5年の現状値が小学校4校となっているが、令和11年の目標値が小学校3校となっているのはなぜか。

(事務局)

- ・ 確認し、別の機会で説明する。

(委員)

- ・ 95ページのNO.153「ファミリー・サポート・センター事業」について。資料とは関係ないが、この事業は有料ということで、支援が必要な家庭の中には利用することが難しい場合もあると思う。そのことについて何か考えはあるか。

(事務局)

- ・ 支援会員からはむしろ料金を上げてほしいという声もあがっている。今のところ変更は考えていない。

(委員)

- ・ 49ページのNO.10「子ども・若者の居場所づくり推進事業」について。不登校のこどもたちは、最終的に学校に戻れるのが10～20%というのが現状であるが、居場所はどこになるのか。

(事務局)

- ・ 「アオハルルーム」を昨年度から試行的に実施している。これは月1回、中央公民館を会場として、不登校やひきこもりに悩むこども・若者の居場所として運営しているものである。なお、73ページに「若者のひきこもり支援事業」があり、この中にもこのような取組が含まれている。

(委員)

- ・ ヤングケアラーの当事者の把握はどのようにされているか。

(事務局)

- ・ 実態把握調査を行うことを定めた法律ができたため、伊勢原市でも来年度から調査を実施しようと考えているところだが、これまでは、要対協のケースでしか把握していない状況である。現状で把握しているのが20名程度で、潜在的には40名程度いるのではないかと考えている。

(委員)

- ・ 68ページのNO.78「児童コミュニティクラブでの障がい児受入れ」について。目標に「指導員」とあるが、普段は「支援員」と呼んでいる。障がい児に携わるためあえて「指導員」としているのか。

(事務局)

- ・ 意図を持って「指導員」としたわけではないため、確認し必要であれば「支援員」に修正する。

(委員)

※各委員からの意見・感想等

- ・ 各委員がそれぞれの組織、団体の中で動いていて、まとまって動いているわけではないので、そのはざまをどう埋めて、この計画を進めていくかと

いうことを考慮してほしい。

- ・ こどもの意見を極力編集せず載せているというのが良いと思う。
- ・ 子育て世代としては、土日は遊び場がなく市外に出ってしまうので、家族で集まれる場所が欲しい。車移動が多いので、駐車場の整備をしてほしい。女性の就業率が全国と比べて低いため、原因を突き詰めてほしい。
- ・ こどもたちが安心して意見を言えるような環境づくりを他の機関と連携しながら目指していきたい。
- ・ 計画はボリュームがあり読み応えがあるが、一般の方向けにもう少し分かりやすい形にならないか。
- ・ せっかく計画を作ったので、周知が必要なところに必要な周知をしてほしい。
- ・ 困ったときにどこに頼めばいいか、すぐに見つかるようなものがあるといい。

(3) こども向け計画について

○ こども向け計画について、当日資料3により説明。

(事務局)

- ・ 計画書本体とは別に、こどもにとって見やすい計画としてこども向け計画をまとめた。

【質疑応答】

(委員)

- ・ これはどこで配布され、どのように活用されるのか。

(事務局)

- ・ いかに効率良く手に取ってもらい、活用してもらえるか、具体的な方法については検討中である。

(委員)

※各委員からの意見・感想等

- ・ こんな悩み事があればこういう相談ができるということも併せて周知してはどうか。
- ・ 最後に QR コードがあるが、一つ一つの項目に QR コードを付けて、ピンポイントに該当ページに飛べるようにするとよいのではないか。
- ・ こどもがつくるものなのだから、「こども向け」ではなく、「こどもの提案」や「こどもの提言」とすべきではないか。
- ・ 多数派の意見を載せて、少数派の意見を載せないということではなく、大人に聞かせたい内容は何かということを考えるべきではないか。

【議事の議決について】

承認された

-3 その他

- ・ 12 月中にパブリックコメントを実施することを報告した。
- ・ 次回の会議は、1 月下旬を予定しており、日程調整については改めて事務局から連絡することを報告した。

-4 閉会（午後 3 時 30 分）